

令和4年度「総務省、北海道及び夕張市の三者協議」の概要

日 時：令和4年10月6日（木）15:30～17:30

場 所：北海道庁本庁舎4階 選挙管理委員会会議室（札幌市）

出席者：（総務省）財務調査課長、財務調査官

（北海道）地域振興監、空知総合振興局長

（夕張市）副市長、総務課長、地域振興課長、財政課長、建設課長

1 三者協議の趣旨

全国唯一の財政再生団体である夕張市は、地方公共団体財政健全化法に基づき、平成21年度に策定した財政再生計画（平成28年度末に抜本的な見直し）に沿って、財政再建と地域再生の両立を図るべく取り組んでいる。

令和4年度は、9月8日に夕張市で行われた、寺田総務大臣、鈴木北海道知事、厚谷夕張市長の意見交換を踏まえ、3年ぶりの対面での開催により、事務的協議を行った。

2 協議の概要

（1）財政再生計画の進捗状況等について

- 地域再生のための事業は、概ね着実に進捗している認識で一致した。
- 市立診療所等移転改築事業などの建設事業について資材等物価高騰の影響が懸念されることから、過疎対策事業債など今後の財源確保について、総務省、北海道、夕張市の三者で連携し調整していくこととした。
- 財政再生計画の変更に係る事務について、業務の負担軽減、社会情勢の変化等に適切に対応する観点から、提出書類の簡素化、協議期間の短縮をはじめ現行法の枠内で可能な事務の簡素化・弾力化について、三者で連携しできる限り実施していく方向で検討を進めることとした。

（2）今後のまちづくりについて

- 今後のまちづくりの推進を図るうえで夕張市が抱える課題について三者で認識を共有した。

- 災害対策拠点として耐震性等に課題がある現夕張市役所庁舎の移転改築について、財政再生計画との整合性等も踏まえ、三者が緊密に連携し丁寧に議論していくこととした。

その上で、庁舎整備実施の判断に向けて、財政シミュレーション等、財政再生計画への影響を見極めるために必要な事業規模、財源確保策等をより具体的に把握するため、夕張市において基本構想・基本計画策定に着手することとした。

- 行政執行体制の整備に関して、夕張市一般職給与について削減率を緩和した場合でも、令和4年度ベースで、財政再生計画で定める「全国都市最低水準」であることが確認されれば、来年度当初予算に向けて対応する方向で、三者で事務的な協議を進めることとした。

(3) 奨学金返還支援を活用した若者の定着促進

- 夕張市は、新たな若者の定住促進に係る取組みの一つとして、国の特別交付税による財源措置などの支援を受けつつ奨学金返還支援事業に取り組むこととし、総務省に対し正式協議を行うこととした。
- 夕張市は、定住促進事業がより効果的なものとなるよう、奨学金返還支援事業に併せて、これまで取組んできた施策、「ローカル10000プロジェクト」等を活用し創業支援、雇用創出に取り組むこととし、総務省及び北海道が連携して支援することに三者合意した。